

別添 3 地域活性化総合特別区域の指定申請書（概要版）

1 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区

2 総合特別区域について

（１）区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

和歌山県田辺市、新宮市、那智勝浦町、白浜町、すさみ町、かつらぎ町、九度山町、高野町の区域

ii) 区域設定の根拠

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録資産の所在する和歌山県内の市町

（２）目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

国内外からの観光客受入促進、県内の文化財等の地域資源の更なる保全・活用、世界遺産研究・情報発信促進

イ) 評価指標及び数値目標

○世界遺産関連地域における観光客総数（H27年：1,130万人）、外国人宿泊客総数（H27年：15万人）

○世界遺産を管理する市町や所有者が実施する維持管理・保存修理事業に対する補助事業数（H27年度：30件）

○新宮市文化複合施設開設初年度（H27年度）の利用者数

（熊野学センター14万人、文化ホール12万5千人、図書館18万人）

ウ) 数値目標の設定の考え方

目標達成に寄与する事業として、観光客誘致対策事業、世界遺産推進事業、国際観光推進事業、外国人観光客の受入環境整備事業、世界遺産緊急保全対策事業、文化財保護育成補助事業等を想定。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

国内外からの観光客受入促進（観光）、文化財等の地域資源の更なる保全・活用（まちづくり関係）、世界遺産文化研究・情報発信（研究開発拠点の形成）

イ) 解決策

「3 新たな規制の特例措置等の提案について」に同じ

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

文化遺産として、紀伊山地の霊場と参詣道（平成16年世界遺産登録）、国指定等文化財577件が存在している。

社会資本については、近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道の早期整備について、平成27年を目標に事業を促進している。これら高速道路を補完する内陸部骨格道路（X軸ネットワーク）及び府県間道路の概成に向け整備を促進している。また、南紀白浜空港が一大観光地である白浜町の中心部に位置している。

申請区域の範囲内には、和歌山県知事登録第2種旅行業種旅行業者が6者、第3種旅行業種旅行業者が16者、外国人観光客を対象に通訳を行うNPOやボランティアで世界遺産及びその周辺地域のパトロールを実施する「和歌山県世界遺産マスター」等の担い手が存在している。

また、地域内のネットワークとして、関係市町、寺社等で構成する和歌山県世界遺産協議会及び各地域協議会（高野、熊野、大辺路）が存在している。

（3）事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

ア) 事業内容

国際観光推進事業、外国人観光客の受入環境整備事業、観光振興のための世界遺産環境保全事業、文化財等保全事業等

イ) 事業実施主体

和歌山県、関係市町、県内観光事業者、NPO、団体、企業、県内小中高校、世界遺産関連文化財所有者等

ウ) 当該事業の先駆性

観光振興策として、今後進む個人旅行化に対応して、言語バリアフリー化、観光ガイドレベルアップ支援、外国人受入環境向上のためのアドバイザー派遣、外国人接遇研修会等を総合的に実施し、外国人観光客の受入環境を整備。

世界遺産の保全と活用策として、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の本質的価値を再認識し、次世代に良好な状態で継承するため、ボランティア、CSR活動、課外授業等を活用した参詣道の普及啓発・環境保全活動を実施。

文化財等の保全策として、他の世界遺産地域で実施していない、和歌山県独自の補助金制度を創設し、国の補助金制度の対象とならない周辺地域における文化財等所有者に対して補助金を交付。

エ) 関係者の合意の状況

旅行博覧会出展、海外プロモーション活動、ファムトリップ等において、県内観光関係者や県内各市町村の協力・参画を得ている。

外国人観光客の受入環境整備のために、研修会への支援や研修会の実施、アドバイザー派遣に取り組んでおり、県内観光関係者による利活用が実施されている。

和歌山県世界遺産センター、和歌山県世界遺産協議会及び和歌山県世界遺産協議会各地域協議会（高野・熊野・大辺路）により、協議のうえ、事業実施が行われている。

世界遺産を管理する市町や所有者が実施する、維持管理事業や保存修理事業に補助と技術的な指導を行い、適切な保護に努めている。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・海外プロモーション、ファムトリップ受入、商談会への出席、南紀白浜空港への国際チャーター便の就航促進、観光ガイドレベルアップ支援
- ・外国人観光客受入環境向上のためのアドバイザー派遣（平成21年度～）
- ・外国人接遇研修会（平成18年度～）
- ・誘導板・解説板の整備（平成20～22年度実施）
- ・「観光施設整備補助金」事業（平成14年度～）
- ・県内小中高校生等の課外授業による環境保全活動の推進
- ・世界遺産マスター事業（H18年度～、H23年3月末現在95人）
- ・参詣道の環境保全活動（「道普請ウォーク」等）を実施（H21年度～）
- ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業を県独自補助金事業として実施（H19年度～）

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金

(H19年より措置/H23年度予算額:10,000千円)

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

和歌山県文化芸術振興条例(平成21年3月)、和歌山県文化芸術振興基本計画(平成22年4月)、和歌山県文化財保護条例(昭和31年度)、和歌山県景観条例(平成20年度)、和歌山県世界遺産条例(平成17年度)

c) 地方公共団体等における体制の強化

和歌山県世界遺産センター(H17年4月1日設置/人員6名)

イ) 目標に対する評価の実施体制

毎年度末に実施する地域協議会において、実施計画の進捗状況、目標の達成状況を評価し、その事務事業評価を県のホームページにより公開するとともに、社会情勢等を考慮し、適宜計画の見直しを行う。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

平成24年1月 地域協議会(計画策定)

平成24年2月 国と地方の協議の場(規制の特例、支援措置協議)

平成24年3月 地域協議会(認定申請)

平成24年6月 地域協議会(事後評価等)、以後毎年6月に開催(予定)

イ) 地域協議会の活動状況

平成23年3月 地域協議会設立に向け、関係市町村を対象に説明会を開催

平成23年8月 地域協議会設立に向けた関係市町村ブロック別(高野、熊野、大辺路)説明会・意見交換会の開催

平成23年8月 事業実施関係団体、NPO、有識者等へ個別に意見聴取

平成23年9月 地域協議会構成員へ意見聴取(ICT活用)

平成23年9月 和歌山県高野・熊野等地域活性化協議会を設立。

・構成員 和歌山県、関係市町、交通事業関係者、観光関係事業者・団体、NPO、文化財関係者、有識者

・設立目的 県内の世界遺産関連地域に残された文化財等の学術的な調査研究の促進や、住民等との連携による文化資源の適切な保全と継承、地域資源としての活用を図ることによる地域活性化や自立に向けた取組に寄与

平成23年9月 第1回和歌山県高野・熊野等地域活性化協議会開催

3 新たな規制の特例措置等の提案について

- ・旅行業法の規制緩和(第三種旅行業者に対する業務範囲の拡大)
- ・旅行業法の規制緩和(宿泊業者への旅行業者代理業の認可)
- ・通訳案内士以外の通訳ガイド(新ガイド)によるガイド業務の実施
- ・道路運送法の規制緩和(通訳案内士等による旅客業務の創設)
- ・道路運送法の許可の条件付き緩和
- ・CIQ(税関、出入国管理、検疫)体制の充実にに対する支援
- ・国宝重要文化財等保存整備費補助金の重点配分及び補助率加算
- ・世界遺産登録地におけるバッファゾーンでの史跡保存・景観保全事業に対する国庫補助制度の創設
- ・自然災害等の発生時における文化財緊急補修制度の創設
- ・世界遺産関連の研究拠点施設整備に対する補助